

～市内に住所、本店所在地のある畜産飼養者の方へ～

# 飼料価格高騰対策事業 実施のお知らせ

飼料価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料価格上昇分の一部を支援金として交付します。

## 補助対象

飼料を購入し、牛・鶏の生産及び生産物の出荷販売を行っている畜産経営者

※市内に住所又は本店所在地のある個人又は法人に限ります

※鶏は10羽以上飼養している方が対象です

## 支援内容

令和5年2月1日時点で飼養している

家畜の頭羽数×畜種別単価で算出した上半期分（令和5年4月～9月分）の金額を交付します。

**牛 1頭あたり 13,700円**

**鶏 1羽あたり 160円**

なお、下半期分（令和5年10月～令和6年3月分）の交付申請は、令和6年2月頃に案内予定です。

**申請方法等の詳細は裏面をご覧ください**

## 申請方法

下記の書類を下記担当まで提出してください。

- ・ 様式第 1 号            補助金交付申請書兼実績報告書
- ・ 様式第 1 号の 1    事業実績書
- ・ 様式第 4 号            補助金交付請求書
- ・ 別記様式            営農継続状況報告書
- ・ 令和 5 年 4 月 1 日以降、補助金交付申請書兼実績報告書  
を提出するまでの間に飼料を購入したことが分かる書  
類の写し

※飼料購入先からの納品書、請求書等 1 枚で構いません。

### ※留意事項・交付条件※

- ・ 令和 5 年 2 月 1 日時点で畜産経営を行っており、かつ交付決定日において畜産経営の継続が確認できることが必要です。
- ・ 営農継続状況については、営農継続状況報告書をもって確認しますのでご記入をお願いいたします。

**申請〆切**  
**令和5年12月8日(金)必着**

【申請・お問合せ先】

〒980-8671

仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号

仙台市 経済局 農業振興課      内海 宛て

電話：022-214-8335    FAX：022-214-8338

Eメール：kei008130@city.sendai.jp